

平成30年度 第8回大和市地域包括支援センター運営協議会 及び 平成30年度 第3回大和市認知症初期集中支援チーム検討委員会 議事録

日 時 平成31年3月14日（木） 15時00分から16時30分
場 所 大和市保健福祉センター1階保健指導室・検診室
出席者 委員 7名、事務局 15名
内 容

■第8回大和市地域包括支援センター運営協議会

1. 開 会
2. 内 容
 - 1) 議事
 - ・地域包括支援センター運営体制調査について
 - ・平成31年度地域包括支援センター運営方針について
 - 2) 地域ケア推進会議
 - ・在宅医療・介護連携推進事業について
 - 3) その他
3. 閉 会

配布資料

- 資料1 平成30年度大和市地域包括支援センター運営体制調査結果
資料2 平成31年度地域包括支援センター運営方針に基づく地域包括支援センター事業について
資料3 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

■第2回大和市認知症初期集中支援チーム検討委員会

1. 開 会
2. 内 容
 - ・平成30年度大和市認知症初期集中支援チーム活動報告について
 - ・その他
3. 閉 会

配布資料

- 資料1 大和市認知症初期集中支援チーム活動実績報告
資料2 大和市認知症初期集中支援チーム活動報告書（個別事例集積票）
資料3 平成30年度認知症初期集中支援チーム活動報告
※終了ケースに関するデータ

■第8回大和市地域包括支援センター運営協議会

1. 開 会

- ・事務局挨拶
- ・大和市地域包括支援センター運営協議会規則（以下「規則」という）第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため会議成立の旨を報告
- ・会長挨拶
- ・会長の司会により、次第に沿って進行

2. 内 容

1) 議 事

- ・地域包括支援センター運営体制調査について
○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委 員：地域包括支援センターの兼務職員についての説明の中で、介護予防プランのみの担当、またはそれに加えて認知症カフェの運営やサロン訪問などの担当がいるとのことだが、市としてはどのような業務をしてほしいと考えているのか。それぞれの地域をどのようにしてカバーしていくべきか、方針のようなものがあるのか。

事務局：この後に説明させていただく平成31年度地域包括支援センター運営方針に、市として力を入れていく施策などがあるが、地域によって状況が違う。例えば認知症カフェをもっと充実しなければならない地域であったり、もしくは介護予防プランの多い地域であったりする。そこは、地域包括支援センターの業務全体が円滑にまわるように、ある程度柔軟に業務の割り振りをしてもらうことが基本であると思う。

委 員：それぞれの地域包括支援センターの特性を大事にしているということか。

事務局：そうである。

議事事項について、委員全員一致により承認とする

・平成31年度地域包括支援センター運営方針について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：認知症サポーター養成講座の実施についての部分で質問したい。認知症サポーターと5か所の協議体において、どのような連携ができるのだろうかと考える。協議体や地域から要請がなければ、認知症サポーターに関する情報を多く持つ地域包括支援センターもなかなか動けないと思うが、何か認知症サポーターとうまくコラボできないだろうか。どのような形で、認知症サポーター養成講座を終えた方たちが活動していったらよいのか、考えていかねばならないと思うが、地域の中からでは見えてこない。どのようにしていこうと考えているのか教えてほしい。

事務局：サポーターについて説明させていただくと、介護予防サポーター、認知症サポーターとあり、さらには認知症サポーターステップアップ講座の受講者もいらっしゃる。まず、認知症サポーターに関しては、養成講座受講により認知症の理解を深め、街中で認知症の方に出会った時の対応などを学んでいただいた方であり、介護予防サポーターに関しては、ご自身の介護予防に取り組むきっかけとして位置付けている、6日間・全6回の講座を受講いただいた方である。また、認知症サポーターステップアップ講座の受講者に関しては、認知症サポーターを経た人がさらに地域で活躍・活動をしていただくための講座を受講いただいた方である。つまり、委員がおっしゃる方をイメージすると、認知症サポーターステップアップ講座の受講者であると思う。この方たちについては、各地域包括支援センターへ登録する形をとっており、今後協議体や地域包括支援センターなどの地域のネットワークとつながっていかねばならないと考える。地域包括支援センターが、担当エリアで登録している認知症サポーターステップアップ講座受講者の方たちと顔のみえる関係としてつながったうえで、その方たちをある意味で誘導することができれば、地域においてさらに活躍できる場が得られていくのだと思う。

委員：それを非常に期待したいと思うので、よろしく願いしたい。

委員：今のことに付け加えてだが、市の協力も得て「社会福祉士の会やまと」というグループで、3日間・全3回の認知症サポーターフォローアップ実践講座を年に1回実施している。認知症サポーターステップアップ講座と重複して受講し

ているかはわからないが、認知症サポーターフォローアップ実践講座を受講した方たちは、定期的にデイサービスをグループで訪問するなどしている。講座を受けただけでは少し自信がないので、グループで活動しているようである。説明いただいた運営方針には、認知症サポーターフォローアップ実践講座の記載が特にないが、そういったフォローアップ活動をぜひ支援していただけたらと思う。

事務局：運営方針については、市が行うことをまとめたものである。認知症サポーターフォローアップ実践講座は、認知症サポーターへのフォローアップを目的に、市との協働事業として市の事業より先行して立ち上げていただいたものである。その後、認知症サポーターになった方たちから、レベルアップのための講座をもっと受けたいという声が大きくなってきたことで、市としても体制を整え、認知症サポーターステップアップ講座を開始することになった。また、大和市は神奈川県より先行して事業を始めていたが、神奈川県が県内全域に対して同様の事業を開始しても、大和市はやめることなく続けている。理由としては、大和市の情報を大和市で活動する方たちに、より具体的にお伝えすることができ、そこで知りえた情報を活かして地域で活動していただけるからである。

委員：地域包括支援センターの相談件数は増えていると思うが、各拠点において、相談が増えていて困っている、人員を増やしてほしいなどの要望や意見はないのか。ほかの市町村ではそのような傾向があるようだ。

事務局：大和市の場合は、平成25年度から地域包括支援センターを2か所増やし9か所体制にし、平成28・29年度で9か所の拠点に対して1年度に1名ずつ増員し全体で18名増えている。さらに、平成29年度より地域包括支援センター委託料については精算することになっているが、委託料以外にも介護予防プランの報酬等の収入があるためその報酬を活用し、人員不足の場合は5人配置を標準としているが6人配置等をお願いしており、常勤で1人工が雇用できない場合は兼務を認めている。現在は、委託料や報酬等の収入で5人・6人と雇用できるが、募集しても良い人材が来ず、なかなか人を雇用できない状況であると聞いている。人を雇用でき、安定的に運営できたうえで、さらに増員の要望の声が上がれば、委託料等の増額を検討したいと考える。

議事事項について、委員全員一致により承認とする

2) 地域ケア推進会議について

- ・在宅医療・介護連携推進事業について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：訪問医療は素晴らしいものだと思うが、まだまだ市民に知られていない状況であるので、生涯学習センターや、その他いろいろな人が集まる場所で啓発をしていただきたいと思います。私はたまたま人から聞いたが、訪問医療は貴重なものであると思うので、一般の方の風邪などでも、利用していただくのが良いと思う。

事務局：訪問医療には基準があり、一般の方が風邪などで利用することができないものである。急性期の病院から退院する際等で、ある程度症状は落ち着いているが定期的な医療処置が必要である方や、寝たきりになった方など、細かい決まりは様々あるが、主に外来に来ることができない方が対象となっている。

委員：薬剤師会は、在宅の薬剤服薬指導について、興味がある・やってみたい薬剤師と、全く興味がないという薬剤師と2分されている状況である。現在は 1/3 程度が、そういうことをやっていないと点数が取れない等の条件がらみで、仕方なくやっている。在宅に興味があり、多職種の方たちと連携を取りながら、積極的にやっているところは数えるほどしかない。薬剤師会の中で、在宅に向けての研修会をやっているが、そういうものも含めながら、少しずつでも在宅に目を向けてくれる薬剤師を養成している最中である。

事務局：薬剤師会の中の研修で、在宅医療・介護連携支援センターや市で何かできることがあれば、ご相談をいただければと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

委員：自分は特別養護老人ホームの施設長をしているが、以前、ショートステイで看取りをしたケースがあった。看取りは施設の職員にとっても大変であるが、その際の理由としては、商売をされている方で家で看取ることがなかなかできないからと言われたからであった。家族でコンビニエンスストア等の経営をしている場合は24時間営業なので、在宅での看取りはできないといわれる。今後、そのようなところへの体制について、話し合いが必要になってくるのではないだろうか。家で看取るのが一番であろうが、家で看取れないが長期入院はさせない、在宅医や専門の方に来てもらいたい等、結構ニーズはあるように思う。

事務局：先日関わりがあった方について、特別養護老人ホームの本入所であれば看取れるが、ショートステイでの看取りはできないと言われた。委員の施設以外の市

内の特別養護老人ホームで、ショートステイで看取っていただけたところはあ
るのか。

委 員：特にその情報はないが、紹介したケースは、たまたま依頼されたので対応した
ものである。

事務局：もし他にどこも引き受けてくれるところがない場合、委員の特別養護老人ホー
ムに相談しても良いのか。

委 員：相談に応じる。当時は、訪問の医師にも夜間に来てもらい、特に問題なく対応
できた。何かあればそこへ連絡するようにと、昼の間に手配を調べていた。

事務局：よくわかった。

委 員：地区社会福祉協議会が関わったふれあい訪問の対象者の方で、だんだんと訪問
で伺っても会えなくなり、電話訪問へ変わっていった方がいた。実はその間に、
訪問看護の方たちが、面倒を見てくださっていたケースであった。ふれあい訪
問のボランティアの方たちが、とても気にしていたということもあり、地域包
括支援センターが仲介役・パイプ役となって、その方のケースも含めた研修会
という形で、住民・訪問看護の職員の方・専門職の方と一緒に会える機会がで
きた。地域住民ができること、専門職でないとできないことを話し合い、看取
りまでは地域住民はお手伝いはできないが、その前段での関わりは地域包括支
援センターがいることでできるかと思う。また、地域包括支援センターの方た
ちが、いろいろな連携推進事業をしているということに、本当に感謝したいと
思う。これからもよろしくお願ひしたい。

事務局：今後ともよろしくお願ひしたい。

報告事項について、委員全員一致により了承とする

3) その他

- ・次回の大和市地域包括支援センター運営協議会は平成31年5月30日(木)の
午後を予定しており、決定次第通知する。
- ・議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホ
ームページに掲載する。

3. 閉 会

- ・職務代理より閉会挨拶

■第3回大和市認知症初期集中支援チーム検討委員会

1. 開 会

- ・事務局挨拶

2. 内 容

- ・平成30年度大和市認知症初期集中支援チーム活動報告について
○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答> な し

報告事項について、委員全員一致により了承とする

・その他

- ・次回の大和市認知症初期集中支援チーム検討委員会は平成31年5月30日（木）の午後を予定しており、決定次第通知する。
- ・議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホームページに掲載する。

3. 閉 会

- ・会長より閉会挨拶